

福沢諭吉——その思考法——

露口卓也

一、はじめに

はじめにこの報告とシンポジウムの主題とのズレについて断っておかねばならない。

今回のシンポジウムの主題を相談する場で私が提案したのは、強靱なる個人を思想史の問題として議論できないだろうかということであった。それは次のような動機に基づいたものであった。私の周辺にいる人たち、とりわけ学生たちから受ける感触、つまり自己を強く押し出そうとする傾向、あるいは自己を全面に押し出さざるをえないところに立たされているといった方が正確かもしれないが、そ

ういう状態のなかで少なからぬ人が息苦しさを覚えているのではないかというものであった。そしてそれは現代の社会状態から醸し出されてくるものではないかと考えられた。多国籍企業、ベンチャービジネス、あるいは年功序列制や終身雇用制の終焉といった企業社会の変質、またはインターネットなどの情報社会の飛躍的進展など、社会全体が資格・能力・業績を個人を基準とする方向にむかっていることと関連しているだろう。価値の多様化ということも、つきつめれば価値の主体が、そして責任の主体が問われることになるであろうし、結局のところ個人という地平に収斂してゆく。言論界で「私」とは何か、自己決定権などが、あるいは個人が「国民」という幻想にいかに取り込

まれていたかを論じている西川長夫氏らの「国民国家論」などがさかんに取り上げられているのも個人の問題が今、切実であるからであろう。個人は価値判断主体であり、またそうであるがゆえに責任主体であるという命題が学生たち（もちろん我々にも）の意識に反映しているように思われた。そんな折、自民党代議士の新井将敬氏の自殺が報じられた。事件や新井氏について新聞報道以上のことは知らないのだが、その論評のなかで二つの文章が心に残った。一つは新井氏を個人的にも知っていたジャーナリストのもので、政治家としては致命傷となるほどの嫌疑でもなかったのに自殺にまで至ったのは氏が田中角栄における新濁のような故郷をもたなかったこと、氏の依拠したのは将来にしなかつたからであるといった内容であった。もう一つはある作家のもので、簡単にいえば氏にとつて家族も支えにはなっていないかつたという感想であった。この指摘がどれ程の確性をもつたものなのかは測れないが、この事件が個人の存立所在を考えさせる契機ともなった。

式のうちに、「異郷」としての日本を模索しえるのではないかというところに落ち着いた。強靱なる個人の思考力という問題意識からすれば限定的なものに思われ、場合によっては意図とはちがったことになるとも思われたが、ただそのとき私は裏方を務めるつもりでいたし、シンポジウムのなかで参加すればよいと幾分気楽に構えていた。ところが結果的に報告者を務めることになってしまった。したがってこの報告は、主題に即して修正できず自分の関心によってまとめられた応急処置であり、主題に対する直接的な応答になっていないのである。この点をまずお断りしておきたい。

二、経験

強靱な個の思考力を問題とする上で経験のもつ意味は決定的に重要である。何故ならその思想がいかにほど見事であったとしても成立の要因が明らかでないかぎり実践的な範となりえないからである。

福沢諭吉は明治元年にはもはや三十五歳に達しており、それ以後は慶応義塾を本拠に実に旺盛な著述活動を行った。その後半生はいわば安定期であったから、ここで問わなければならないのはその前半生の経験である。そこで言わな

ければならないことはいくつかあるが、ここではもつとも主要なことのみを述べる。『福翁自伝』は父百助の死去によつて福沢一家が大坂から中津に帰国することから語りはじめられている。そこでまず一家が中津に混和できなかつたことがいわれ、その原因は上方風の生活を堅持し学者武士たる父の遺風をもつて一家の精神的支柱とした母お順の意志にあつたと述べられているのだが、しかし、

一母五子、他人を交へず世間の附合は少く、明けても暮れても唯母の話を聞く斗り、父は死んでも生きてるやうなものです。ソコデ中津に居て、言葉が違ひ着物が違ふと同時に、私共の兄弟は自然に一団体を成して、言はず語らずの間に高尚に構へ、中津人は俗物であると思つて、骨肉の従兄弟に対してさへ、心の中には何となく之れを目下に見下して居て、夫等の者のすることは一切咎めもせぬ、多勢に無勢、咎立てしやうと云ても及ぶ話ではないと諦らめて居ながら、心の底には丸で歯牙に掛けずに、云はゞ人を馬鹿にして居たやうなものです。

という条りなどは少し異様な感を受ける。たしかに武家社会にあつて家長をうしなつた十三石二人扶持の家にあつては、たとえ縁者のいる郷里であつても生計の維持さえ困難であつただらうし、母の語る亡父を支えとして精神的平衡

を保とうとしたのも無理からぬことであつた。ただ一家の帰国は諭吉の生後一年半のことであり、自然になじむことができるのは末子の諭吉であつたと思われるのに、中津社会との融和をもつとも頑固に拒否したのは他ならぬ諭吉であつた。自伝に述べられているいくつかの一人遊びのエピソードはその孤立を端的に物語つて居る。諭吉は早くから中津脱出をもくろんでいた。

……抑も私の長崎に往たのは、唯田舎の窮屈なのが忌で／＼堪らぬから、文学でも武芸でも何でも外に出ることが出来さへすれば難有いと云ふので出掛けたことだから、今日こそ宣い心地だと独り心で喜び、後向て唾して颯々と足早にかけ出したのは今でも覚えて居る。中津脱出を語るこの条りは六十六歳の回顧とは思えないほど生々しい。ここに示されているのは、中津社会との乖離意識がいかに強固であつたかであり、それはまた独力で生きぬかねばならないとする覚悟の強さでもあつた。福沢諭吉は故郷をもたなかつたのである。

福沢に中津脱出を決意させ独立心を植付けたのは門閥制度である。「私のために門閥制度は親の敵で御座る」という科白はつとに有名であるが、門閥制度に対する敵意にも似た批判意識は終生のものであつた。

……余は元と旧中津藩の小士族にして、生来藩風の窮

屈なるを悦ばず、藩士の家に生れて却て自から藩士の身の境遇を厭ひ、弱冠にして洋学に志し、長崎大阪に遊学して、後に江戸に來りしは年二十五歳の時なり。夫れより米國に行き又歐洲に行き、學業も漸く進歩すると同時に、親しく歐米諸國文明の活劇に接して欽慕に堪へず、就中その人權を重んずるの一事は、封建制度の門閥風に呼吸したる日本人の夢にも想像せざる所にして、眼前に之を見れば唯茫然として心酔するのみ。

(略) 歸來旧に依て書を読み又著書翻訳の事に忙しくするも、社会全体の爲めに期する所は門閥打破の一事にして、学友談笑の間にも之を聞かざるはなし。……明治維新の世の中と爲りて、維新勿々門閥廢止の端緒を聞きたるこそ千載の大愉快なれ。(福翁百話)

門閥制度に対する福沢の批判の要点は、制度自体というより、身分、家柄、役職を生得の特権とする傲慢やそれを甘受する卑屈心というような、制度によって生み出された社会的精神構造にあつたから、制度の組み換えはあつてもその精神構造は容易なことでは改まらなかつた。福沢はこの精神構造を日本社会の根源的な病巣と認定し、かつ個の独立を阻害する障害物と見なしたから、「封建制度の門閥風に呼吸したる日本人」を幾度にもわたつて問題とせざるを得なかつたのである。「官尊民卑」と「独立自尊」とは

福沢の根本的視座であつた。

中津社会での孤立、門閥制度、それに加えて欧米文明の発見という経験が日本を「異郷」視する観点に立たしめたのである。

三、独立論

福沢はくり返し「独立を説いた。「一身独立して一國独立す」「人民独立の氣力」「自主独立」「自身独立自力自活」「独立自尊」等々、福沢ほど独立を連呼した人はめずらしい。独立論は福沢思想の中核である。福沢は「独立は吾れに在て存す」(福翁百話)と題する文章で次のように述べている。

独立とは先づ他人の厄介たるを免かれ、一切万事自分の身に引受けて自分の力に衣食し、親子の間にも其分界を明にして然る後に我思ふ所を言ひ我思ふ所を行ふの義にして、其基礎立つ上は苟も本心に恥る所を犯して他に屈することを為す可らず。大事に臨んで節を枉げざるは無論、一言一行の微に至るまでも自分の氣に濟まぬことを等閑に附するは独立の旨に非ざるが故に、他に対して遠慮会釈にある可らず。世の中の人情に連れて余儀なく云々、一時の方便の爲めに止むを得ず云々とて、右す可きを左し東す可きを西するが如き

は、独立の真面目に非ずして、君子の愧る所なり。斯く云へば人間の行路は至極窮屈にして色も艶もなく、到底打解けて人に交わること叶ふまじと思はる、やうなれども、實際は決して然らず。抑も爰に云ふ独立とは、之を外面に装ふて身の飾に用るものに非ず、唯深く心の底に蔵めてから自ら守るまでの主義にして、其心の寛大なるは大海の物を容るゝに異ならざれば、人に向て多を求めず、人は人たり、我れは我れたり、苟も人の来りて直に我独立を妨げ又これを妨げんことを試るに非ざれば、悠々として交ること甚だ易し。

独立の具体相、その胸の内、他者との関係の仕方、ここには福沢の云う「独一個」の人（福沢自身でもある）とはいかなるものが率直かつ端的に語られている。この独立人の気位はその人間観に基づく。福沢は人間存在の意義は一個の独立者たることにあると考える。人は各々個有の身体・知恵・情感・意志をもち、その独自の能力を自覚的かつ意志的に運用して強固な主体意識をもった存在者たることにこそ意義を有する。そのために人は身体の煩勞を厭わず学問に励み智力を養い身心を働かせ、当面することに對しては己れの問題として取り組み独立を目的として決断する、そのときもつとも肝心なことは判断の主体が己れにあること、つまり己れ以外の何ものにも依存しないこと、責

任を引き受けること、自業自得と心得ることであつた。

『学問のすゝめ』第十三・十四・十五編に、他人を羨み己れは努力もせず他に多くを求め、得られないからといって他人を損なおうとする怨望は人として最悪のものだ、世話をうけるということは指図もうけることだ、他人を羨み模倣するのは自発の疑いをもてない者のすることだ、といったことを述べているが、どれも自身を重んずることを知らない者の所業だと言挙げしつつ独立の何たるかを説いているのである。福沢にとつて学問をするとは独立すること以外ならないから、この書は「独立のすゝめ」として読まれるべきなのである。

『通俗民権論』の目次は、

第一章 総論

第二章 官民職分之事

第三章 煩勞を憚らざる事

第四章 知識見聞を博くする事

第五章 家産を脩る事

第六章 品行を脩る事

第七章 身体を健康にする事

第八章 諸力平均之事

となつてゐる。煩勞を厭わず人民の側から事業に着手して抜目なく剛情になすこと、相應の智見を身につけること、

財産は人の智徳を伸ばし実業を行う方便であること、品行を修めること、身体の養生と健康につとめること、こう述べてきて智力・財力・品行・健康の四者を備えてこそ、己が分を主張する民権を張ることが出来るのだと結論するのである。制度や組織、人民の権利などを論じた通常の民権論とはよほど趣を異にした民権論であった。福沢の言い分に即せば人民の側に備えるべきことを明確にしてこそその民権だということだろう。しかし言うところの民とは「一個」の人にはかならない。

福沢の独立論で承知しておかなければならないのは、福沢が第一義に問題にしているのは己れあるいは人民の在り方如何だということである。己れに備えてこそ己が権利を知り主張することができる、その独立論は「依りすぎる心」なきことが貫かれていたのである。

次いでは他者との関係はどうか、福沢は、他者との関係はそれぞれに本分がある、その本分は互いの便宜のために設けたことであるから努力するのが当然なのだが、その本分を肥大化したり軽視するのは理に反する、と考える。たとえば夫婦関係ならば協力と分担によって家族を維持してゆくのが本分であり、本分を尽くすかぎりにおいて権利は対等であるが、妾をもつたり一方的な従順を強いるのは本分を忘れた行為であるということになる。それはまた主人

と使用人、政府と人民という関係においても同じである。この本分を福沢は「分限」とか、「職分」という言葉で表現した。つまり人は職分を尽くす限りにおいて対等であり、関係に拘束されないということである。

抑も政府と人民との間柄は、……唯強弱の有様を異にするのみにて権理の異同あるの理なし。百姓は米を作て人を養ひ、町人は物を売買して世の便利を達す。是即ち百姓町人の商売なり。政府は法令を設けて悪人を制し善人を保護す。是即ち政府の商売なり。この商売を為すには莫大の費なれども、政府には米もなく金もなきゆへ、百姓町人より年貢運上を出して政府の勝手方を賄はんと、双方一致の上相談を取極めたり。是即ち政府と人民との約束なり。故に百姓町人は年貢運上を出して固く国法を守れば、其職分を尽したりと云ふ可し。政府は年貢運上を取て正しく其使払を立て人民を保護すれば其職分を尽したりと云ふ可し。政府は年貢運上を取て正しく其使払を立て人民を保護すれば其職分を尽したりと云ふ可し。双方既に其職分を尽して約束を違ふことなき上は、更に何等の申分もある可らず、各其権理通義を逞ふして少しも妨を為すの理なし。

（「学問のすゝめ」）

他者との関係においてもつとも肝要なのは「分限を守る」

ことであり、「職分を尽す」ことである。ところが日本では分限や職分の意識が未成熟なために往々にして領分侵犯や依頼主義が生れる。政府は分限をこえて宗教や教育などに喙を容れるし、人民は職分を忘れて政府に入るを立身したり何事をなすにも官許を求めぬ。なぜそうなるのか、それは例の「政府の専制抑圧、人民の卑屈不信」という精神構造があるからである。ではどうすればよいのか、私立の実行である。己れや人民の担当を重くし私立の実績を積み上げることである。「人民は人民の地位に居て自家の領分内に沢山なる事務に力を尽くさんことを欲するのみ」(「学者安心論」)。しかしして私立の実行を可能にするものは何か、それは智力である。

智力発生する者は能く自から其身を支配し、恰も一身の内に恩威を行ふが故に他の恩威に依頼するを要せず。

(「文明論之概略」)

徳義が他の恩威に依頼するのに対して智力は自からの内に恩威をもちうるからである。かつ知恵は他者との間に平等な關係をつくりうるものだからである。では知力を高めるものは何か、それは競争である。

情愛は競争の反対なり。情愛の極度は争ふの心なき極度なり。譬へば家族親子の間柄の如し、○忠僕の愛せらるゝ者は必ず愚にして律儀なるものなり。○娼妓の

客に接するに、其術は千状万態なるも、極意の秘方は其嬌痴の処に在て存するものなり。(略)○故に情愛の二字の内には、自から無礼の味意(あじわひ)を含有せり。○競争は相抗するの義なり。同権同等の義なり。レシプロシチの在る処なり。レスベクトの生ずる源なり。不自由の際に生ずる自由とは正に此辺にあるものなり。

(「覚書」)

独立論において徳義が他の恩威への依頼を生むとして排除されるなら情愛もまた同様であり、その反対たる智力や競争のもつ意味は大きくなる。「依りすぎる心なき」「独一個」の精神は、他者關係において分限・職分の意識をもち己れの責任を重くする私立の実行をなすに知恵の競争によるという態度に通徹してゐるであらう。分限・職分、私立、智力、競争が他者關係における福沢独立論の原理的範疇であった。そしてそれはまた社会や国家のレベルの議論にも適用された。

抑も文明の自由は他の自由を費して買ふ可きものに非ず。諸の権義を許し諸の利益を得せしめ、諸の意見を容れ諸の力を逞ふせしめ、彼我平均の間に存するのみ。或は自由は不自由の際に生ずると云ふも可なり。故に人間の交際に於て、或は政府、或は人民、或は学者、或は官吏、其地位の如何を問はず、唯権力を有する者あ

らば、仮令ひ智力にても腕力にても、其力と名るものに就ては必ず制限なかる可らず。(『文明論之概略』)

文明社会は諸力の拮抗によつて進展するといふ文明論の要点を論じた箇所であるが、ここには職分を尽くすこと、智力の競争といふ原理が働いている。また、

抑も社会の生民に固有する私権と政権と孰れが軽重と尋れば、私権の重き、素より論を俟たず。私権先ず固くして然る後に政見の沙汰に及ふ可きは誠に当然の順序なるに、我日本国民は未だ私権の重きを知らず、安んぞ重きを知らんや。(『日本国会縁起』『時事新報』)

という国会開設に対する意見は、職分と私立の未成熟の観点によつて構成されている。また福沢は教育は民によつて担われるべき事柄であるから学校はすべて私立にすべきだともいうのである。さらに外国交際の要点は智慧の競争にありとは福沢がくり返し言い立てたことであつた。

このようにみてくれば福沢の思想においてその独立論は、いわば修身・齊家・治国・平天下を通貫する基軸であつたといえる。そしてその根本となつていたのは「独一個人」の精神であつた。

四、論法

次に福沢の論法についてふれてみたい。それはその論法が独立論の現実主義的性格を示していると考えられるからである。そこでまず二つの文章を引いてみる。

……心を勞する仕事と力を役する仕事と、賃錢には莫大の相違はあれども、其事柄を見て何れを貴しとし何れを賤しとす可らず。世の中の人をして悉皆学者たらしめ又役人たらしめなば、誰れありて衣食住の物を作る可きや。(略) 故に力役者は心勞者の命の親と云ふも可なり。(略)

右は一と通り理屈の話なれども、今日の事実を見れば力役者は唯賃錢の少なきみに非ず、兎角世に侮られて常に人の下に就くは何ぞや。亦謂れなきに非ず。第一、力役の人は身代なくして人の世話になること多きが故なり。(略) 第二、知識見聞狭くして分別に乏しく、常に人に相談して人の智慧を借用すること多きが故なり。(『民間経済録』)

万国公法の如き、其言最も公平にしてよく道理に叶ひよく人の口に唱る所のものなれども、口に唱るものは

必ずしも実際に行はるゝに非ず。今日の実際を評すれば、人の言論は道理公平の世界にして、其現行は武力侵略の活劇場と云ふ可し。数千万言の万国公法は硝鉄一声の煙を以て抹殺す可しと云ふも可なり。（『兵論』）

まず「理屈」や「道理」の方面からながめてみて、つぎに「事実」や「実際」の方面から見てみる、その上で後者をもって議論の本位とするというような論法は、福沢の常用するところであつて、いくらかも例示することができる。

有名な『学問のすゝめ』の冒頭では、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と述べておいてつぎに「されども今広く此人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかな人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、其有様雲と泥との相違あるに似たるは何ぞや」とその實際を問い、そして「学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり」と断言するのである。また『時事小言』冒頭では「天然の自由民権論は正道にして人為の国権論は権道なり」と述べておいて「我輩は権道に従ふ者なり」と言うのである。事柄を論ずるには道理方面からと実際方面からとがあり、実践的課題を取り出すには実際からする議論でなければ意味がないと福沢は考えているのである。それはたとえば権義としての自由や平等をいくら説いてみても

人の貴賤貧富の有様を向上させることはできないし、万国公法をどれほど会得したとしても砲弾には屈せざるをえないようなものだからである。独立はどこまでも現実であり、具体的に実現することであつたから、議論はあくまで実際から立てられなければならなかつた。

しかし誤解してはならないのは、福沢は道理の論を無用としていたのではないということである。福沢が道理と実際という論法をとつたのは、道理の論を否定するためではなく、また道理の論を実際の論のたんなる手段として利用するためでもなく、事の二面性としてあげておくことで議論の一義性を避けたかつたがゆえである。独立の實行という観点からすれば確かに道理より、実際であるが、独立の理念という観点からすれば道理と実際なのである。独立の實行を問題にするならば、力役者が命の親であることより、つねに人の下に就くことであるし、万国公法より、砲であり、天賦の人権より、貴賤貧富であり、天然の自由民権論より、人為の国権論である。独立の理念を問題とするならば、実際の論にはいつも道理の論あるを承知しておくことが必要であつた。心労者が多額の収入や榮譽を得ながらも力役者が命の親であるを自覚しておくこと、砲の強化を主張しながら万国公法を知っておくこと、人の有様に雲泥の差がありながらも天賦の人権を承知しておくこと、正道あるを

知って権道につくこと——福沢が道理と実際の論法をとつた意図の一つはここにもあったであろう。「独一個人」の尊厳は、ただ私立の実行にあるだけでなく、他者と同権同等の位置に立つところにもあった。福沢が道理と実際という問題のたて方をしたのはこの点にもとづいていたと考えられる。

五、主題との関連で

福沢の思考法を経験、独立論、論法という順で見てきた。最後にシンポジウムの主題と関連してまとめておきたい。

福沢が旺盛な言論活動を行なったのは国民国家形成の時期であり、福沢もまた国民の創出を説いた一人、いや有力な言論人であった。したがって福沢の論説に日本を相対化したり超克するがごとき議論を見出すことができないうは当然であり、そればかりか福沢は日本の独立を説いてやまなかった。「国の独立は目的なり、国の文明は此目的に達するの術なり」（『文明論之概略』）とは福沢終生の課題であった。しかしながら「独立の気力」をもった国民は依然たる目標であつて現実のものとはならなかった。だからこそ福沢は独立の何たるかをくり返し説かなければならなかったのである。また伝統的、日本に対する批判意識は人一倍

のものがあつた、それは思想形成のエネルギーでさえあつた。聖明の天子、賢良の臣、難有御代、楽き政府などは、元来何物を指して云ふことなるや。偽に非ずして何ぞや。佞に非ずして何ぞや。人心の愚なること以て見る可し。斯る不都合なる言葉を公然と用るの風を成してより、偽詐諂諛は人の品行に於て恥るに足らざるものと為れり。活眼を開て古今の歴史を見よ。支那の湯武は何事を為したるや。書経などは湯武の奴隸たる史官の筆なり。何ぞ之を証するに足らん。仁徳天皇何の功あるや。諂諛を恥とせざる家来共の口碑に伝へたるまでのことなり。況んや近代の天子將軍に至ては、其人物の取るに足らざるは事実にて明に見る可くして、天下衆人の心の内に認る所なれども、之を敢て外に見はす者なし。

（『覚書』）

中津の藩風に対する異和感、というより嫌悪感ともいふべき敵愾心は強固なものがあつた、その精神構造は明治の世に入つてもいたるところに見い出されたから、伝統的日本に対する批判意識は衰えることはなかつた。また、すでに見たようにその独立論のうちには日本なるものを価値とする要素は皆無なばかりか、むしろ日本（伝統的日本）をマイナス価値として構成されていたのである。福沢にとつての日本は新たに構築されるものではあつても、在来の日本か

ら組み立てられるものではなかった。実際、福沢ほど伝統と切れている人はめずらしかった。少なくともその思考法における伝統との断絶は明らかであった。

福沢が日本の独立に多くの言葉を費やしたのは、小国日本がいかにして独立を達成しうるかが切実な課題としてあったからであり、それがまた個の独立を軸とした関心とアナロジカルな問題であったからである。福沢が日本の独立を言うとき欧米諸国との競争を強調することはあっても、日本の内在的価値に目を向けることはなかった。「報国心」や「偏頗心」は言われても、その心性の根拠となるような価値は言い出されるわけではなかった。そこではただ独立を達成するための自他の差別が言われるだけであった。

福沢は幕末期、尊攘論に反発し長州征伐の献言さえ行なったが、幕府が江戸城を明け渡すと「読書渡世の一小民」として一身の文明開化をひそかに心がけた。この事実は伝統的日本への嫌悪と一身の独立とが表裏の関係にあったことを示している。また、攘夷政府と思い込んでいた明治政府が廃藩置県を断行するや「吾々同友は三五相会すれば則ち相祝し、新政府の此盛事を見たる上は死するも憾なしと絶叫した」し、日清戦争の勝利を見ては「官民一致の勝利、愉快ともありがたいとも言いがたい」と歓喜した。これは伝統的日本打破の端緒と一定の成果が得られたことに

感激したのであり、福沢がいかに伝統的日本と対峙してきたかを物語っているのである。別の言い方をすれば福沢評論を支えたものは伝統的日本との対峙であったということ、したがって日清戦争に歓喜したところで福沢の思想家としての生命は終わっていたということである。

確かに福沢の生きた時代は近代国家形成の途上にあり日本はいまだ「故郷」ともいふべき包容力をもった土台という観念は成熟するには至っていなかったが、しかし在来の日本のうちに価値を認めなかった福沢にとって日本は「異郷」としてありつづけていたのであった。「異郷としての日本」がその独立論を支えていたのである。

事を為すに外物を目的として為にする所あるものは独立の事に非ず。独立の事に非ざれば永遠に持続して其功德を後世に遺すに足らず。名誉の為に勉強せん歟、名誉を得れば勉強も亦共に止む可し。利財の為に刻苦せん歟、利財を取るの後は又刻苦するを須ひず。名の為に非ず、利の為に非ず、正に独一個人の精神を發達せんが為に勉強刻苦する者にして、始て之を不覇独立の士と称す可きなり。

（「故大槻盤水先生五十回追遠の文」『福沢文集』）

場もあってやや教訓臭の感じられるものであるが、独立を追い求めた福沢の真情があらわれた文章である。やはり

福沢思想の真骨頂は「身外無一物、唯我金玉の一身あるのみ」(『徳育如何』)という「独一個人」たるところにあるといわねばならない。事大主義や官尊民卑への批判はその評論を精彩あるものとしかつ豊かな生産力をもった要因であったが、それを支えたのは個それ自体以外は帰属点をもたない「独一個人の精神」であったのである。

(同志社大学教授)